



発行 新潟県

第25号

令和8年4月3日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 255 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止（福祉保健総務課）
- 256 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術機関の廃止（福祉保健総務課）
- 257 国民健康保険保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金及び標準保険料率に関する省令及び新潟県国民健康保険法施行条例に規定する知事が定める数（国保・福祉指導課）
- 258 指定公金事務取扱者への公金事務の委託（高齢福祉保健課）
- 259 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 260 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課）
- 261 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止（障害福祉課）
- 262 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課）
- 263 指定公金事務取扱者への公金事務の委託（障害福祉課）
- 264 農地を利用する権利の設定に関する裁定（地域農政推進課）
- 265 農地を利用する権利の設定に関する裁定（地域農政推進課）
- 266 農地を利用する権利の設定に関する裁定（地域農政推進課）
- 267 地方卸売市場の廃止（食品・流通課）
- 268 地方卸売市場の廃止（食品・流通課）
- 269 ふ化業者の登録（畜産課）
- 270 令和7年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 271 道路の区域変更（道路管理課）
- 272 道路の位置の指定（建築住宅課）

## 公 告

- 特定調達契約の落札者等（財政課）
- 行政文書及び公文書の公開の実施状況（法務文書課）
- 個人情報保護の運用状況（法務文書課）
- 工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の開催（消防課）
- 危険物の取扱作業の保安に関する講習会の開催（消防課）
- 調理師試験の実施（健康づくり支援課）
- 大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の廃止（地域産業振興課）
- 職業訓練指導員試験の実施（雇用能力開発課）

## 公安委員会告示

- 37 少年指導委員に委嘱した者の氏名、連絡先及び活動区域（生活安全部）

告 示

◎新潟県告示第255号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項及び第6項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出があった。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

| 事業者の名称           | 主たる事務所の所在地       | 事業所の名称          | 事業所の所在地        | 廃止年月日     |
|------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------|
| 社会福祉法人長岡福祉協会     | 長岡市深沢町字高寺2278番地8 | 特別養護老人ホームこぶし園   | 長岡市喜多町2900番地   | 令和8年3月31日 |
| 株式会社アイン北陸        | 新潟市中央区湖南24番地2    | アイン薬局 直江津店      | 上越市東雲町1丁目6番11号 | 令和8年3月13日 |
| 社会福祉法人二王子会       | 新発田市上館520-1      | 特別養護老人ホームつきおかの里 | 新発田市本田壬393番地1  | 令和8年3月31日 |
| 社会福祉法人二王子会       | 新発田市上館520-1      | 特別養護老人ホームとっさか   | 胎内市西本町11番27号   | 令和8年3月31日 |
| NPO法人合歓の会        | 魚沼市今泉1394番地5     | グループホームねむの木     | 魚沼市田戸628番地1    | 令和8年3月31日 |
| 社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会 | 魚沼市小出島1240番地2    | 伊米ヶ崎デイサービスセンター  | 魚沼市虫野59番地2     | 令和8年3月31日 |

◎新潟県告示第256号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定施術機関から事業の廃止の届出があった。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

| 氏名    | 住所<br>(開設者の場合は施術所等の名称及び所在地) | 廃止年月日     |
|-------|-----------------------------|-----------|
| 治面地 学 | 治面地接骨院<br>柏崎市四谷2丁目3番19号     | 令和8年3月31日 |

◎新潟県告示第257号

国民健康保険保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金及び標準保険料率に関する省令(平成29年厚生労働省令第111号。以下「省令」という。)第10条、第16条、第25条及び第25条の8並びに新潟県国民健康保険法施行条例(平成29年新潟県条例第47号。以下「条例」という。)第10条、第12条、第15条、第16条、第19条及び第22条により、次の表の左欄に掲げる係数等の令和8年度の数を、同表の右欄に掲げる数とする。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

|                                       |                 |
|---------------------------------------|-----------------|
| 省令第10条の知事が定める一般納付金基礎額調整係数             | 1.0658559049806 |
| 省令第16条の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数      | 0.9999999986576 |
| 省令第25条の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数          | 0.9999999963693 |
| 省令第25条の8の知事が定める子ども・子育て支援納付金納付金基礎額調整係数 | 0.9999999904338 |
| 条例第10条の知事が定める医療費指数反映係数                | 1               |
| 条例第12条の知事が定める一般納付金所得係数                | 0.8905394501064 |
| 条例第15条の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数           | 0.7             |

|                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| 条例第16条の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数    | 0.8759526912772 |
| 条例第19条の知事が定める介護納付金納付金所得係数        | 0.9017373476365 |
| 条例第22条の知事が定める子ども・子育て支援納付金納付金所得係数 | 0.8905394501064 |

## ◎新潟県告示第258号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、同条第2項及び新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第104条の4第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

## 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

| 名称               | 住所又は事務所の所在地        |
|------------------|--------------------|
| 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 | 新潟県新潟市中央区上所二丁目2番2号 |

- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料徴収事務
- 3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日  
令和8年4月1日
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日  
令和8年4月1日

## ◎新潟県告示第259号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

| 名称             | 所在地                              | 担当する自立支援医療の種類 | 担当する医療の種類 | 指定年月日    |
|----------------|----------------------------------|---------------|-----------|----------|
| 大手薬局 南部店       | 長岡市曲新町593番地3                     | 育成医療・更生医療     | —         | 令和8年4月1日 |
| スクラム訪問看護ステーション | 新発田市緑町3-1-9<br>ピュアライフグリーンタウンA102 | 育成医療・更生医療     | —         | 令和8年4月1日 |

## ◎新潟県告示第260号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

| 名称                 | 所在地            | 担当する自立支援医療の種類 | 担当する医療の種類 | 更新年月日    |
|--------------------|----------------|---------------|-----------|----------|
| てまり訪問看護ステーション      | 長岡市平1-3-60     | 育成医療・更生医療     | —         | 令和8年4月1日 |
| ふるまい訪問看護リハビリステーション | 見附市本所1丁目25番52号 | 育成医療・更生医療     | —         | 令和8年4月1日 |

## ◎新潟県告示第261号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63

条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

| 名称         | 所在地            | 担当する自立支援医療の種類 | 担当する医療の種類      | 廃止年月日     |
|------------|----------------|---------------|----------------|-----------|
| 新潟労災病院     | 上越市東雲町1-7-12   | 育成医療・更生医療     | 口腔及び整形外科に関する医療 | 令和8年3月31日 |
| 大手薬局 南部店   | 長岡市撰田屋1丁目4-45  | 育成医療・更生医療     | —              | 令和8年3月31日 |
| アイン薬局 直江津店 | 上越市東雲町1丁目6番11号 | 育成医療・更生医療     | —              | 令和8年3月13日 |

◎新潟県告示第262号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定を辞退する旨の申出があった。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

| 名称      | 所在地             | 担当する自立支援医療の種類 | 担当する医療の種類 | 辞退年月日    |
|---------|-----------------|---------------|-----------|----------|
| 糸魚川総合病院 | 糸魚川市大字竹ヶ花457番地1 | 育成医療・更生医療     | 腎臓に関する医療  | 令和8年4月1日 |

◎新潟県告示第263号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、同条第2項及び新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第104条の4第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

| 名称                  | 住所又は事務所の所在地       |
|---------------------|-------------------|
| 社会福祉法人新潟県身体障害者団体連合会 | 新潟市江南区亀田向陽一丁目9番1号 |

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

新潟県障害者交流センター使用料

3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和8年4月1日

4 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和8年4月1日

◎新潟県告示第264号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番 | 地目 | 面積（平方メートル） |
|--------|----|------------|
|        |    |            |

|                 |   |     |
|-----------------|---|-----|
| 阿賀野市寺社字鴨深甲3034番 | 田 | 638 |
| 阿賀野市堀越字片田2644番3 | 畑 | 638 |
| 阿賀野市堀越字片田2645番1 | 畑 | 826 |
| 阿賀野市堀越字片田2646番8 | 畑 | 109 |
| 阿賀野市堀越字片田2646番9 | 畑 | 72  |

- 2 利用権の内容  
水稲栽培
- 3 利用権の始期及び存続期間  
令和8年6月  
5年
- 4 借賃に相当する補償金の額  
17,650円
- 5 補償金の支払方法  
利用権の始期までに新潟地方法務局新発田支局に補償金を供託する。

## ◎新潟県告示第265号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番    | 地目 | 面積（平方メートル） |
|-----------|----|------------|
| 長岡市西所349番 | 田  | 8,592      |

- 2 利用権の内容  
水稲栽培
- 3 利用権の始期及び存続期間  
令和8年8月  
5年
- 4 借賃に相当する補償金の額  
42,730円
- 5 補償金の支払方法  
利用権の始期までに新潟地方法務局長岡支局に補償金を供託する。

## ◎新潟県告示第266号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番     | 地目 | 面積（平方メートル） |
|------------|----|------------|
| 長岡市西所104番1 | 田  | 846        |
| 長岡市西所104番2 | 田  | 2,788      |
| 長岡市西所104番3 | 田  | 75         |

- 2 利用権の内容  
水稲栽培
- 3 利用権の始期及び存続期間  
令和8年8月  
5年
- 4 借賃に相当する補償金の額  
18,450円

5 補償金の支払方法

利用権の始期までに新潟地方法務局長岡支局に補償金を供託する。

◎新潟県告示第267号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において読み替えて準用する同法第7条の規定により、次のとおり地方卸売市場における業務を廃止する旨の届け出があった。

令和8年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所  
株式会社小出魚市場  
新潟県魚沼市四日町字破間向1204番地1
- 2 地方卸売市場の名称  
地方卸売市場株式会社小出魚市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目  
新潟県魚沼市四日町字破間向1204番地1  
鮮魚、冷凍品及びその加工品
- 4 廃止年月日  
令和8年3月31日

◎新潟県告示第268号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において読み替えて準用する同法第7条の規定により、次のとおり地方卸売市場における業務を廃止する旨の届け出があった。

令和8年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所  
株式会社糸一  
新潟県糸魚川市寺島1-1-1
- 2 地方卸売市場の名称  
地方卸売市場株式会社糸一
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目  
新潟県糸魚川市寺島1-1-1  
鮮魚・太物、冷凍、塩辛、その他
- 4 廃止年月日  
令和8年3月31日

◎新潟県告示第269号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

令和8年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

| 登録番号       | 登録年月日        | 登録の有効期限        | 住所及び氏名又は名称                                | ふ化場の住所地及び名称              |
|------------|--------------|----------------|---|--------------------------|
| 新潟8第<br>1号 | 令和8年4<br>月1日 | 令和11年3月31<br>日 | 見附市新幸町6番1号<br>株式会社 I・ひよこ<br>代表取締役<br>川西 広 | 見附市新幸町6番1号<br>株式会社 I・ひよこ |

◎新潟県告示第270号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた令和7年度地籍調査事業計画（令和7年10月3日新潟県告示第912号）を次のとおり変更する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

| 調査を行う者の名称 | 調査区域   | 調査期間        |
|-----------|--|-------------|
| 柏崎市       | 柏崎市の第2-2計画区及び第3-2計画区   | 令和9年3月31日まで |
| 新発田市      | 新発田市の第7-2計画区及び第8計画区  | 〃           |
| 小千谷市      | 小千谷市の第34計画区・第35計画区及び第36計画区   | 令和8年3月31日まで |
| 十日町市      | 十日町市の八箇第3計画区・八箇第4計画区・八箇第5計画区及び八箇第6計画区  | 令和9年3月31日まで |
| 村上市       | 村上市の神林第35計画区及び朝日第37計画区   | 令和8年3月31日まで |
| 燕市        | 燕市の第45計画区及び第46計画区  | 〃           |
| 糸魚川市      | 糸魚川市の第28-1計画区・第28-2計画区・第31-1計画区・第31-2計画区及び第32計画区                             | 令和9年3月31日まで |
| 妙高市       | 妙高市の第1-2計画区及び第1-3-2計画区   | 令和8年3月31日まで |
| 阿賀野市      | 阿賀野市の第43計画区・第44-1計画区・44-2計画区及び第45計画区   | 〃           |
| 魚沼市       | 魚沼市の第17-1計画区・第17-3計画区・第23計画区・第58-2-1計画区・第55-1計画区・第79-2-2計画区・第61計画区及び第55-2計画区 | 〃           |
| 南魚沼市      | 南魚沼市の第13計画区・第14計画区及び第15計画区   | 〃           |
| 弥彦村       | 弥彦村の第45計画区   | 〃           |
| 阿賀町       | 阿賀町の第13-1計画区及び第13-2計画区   | 〃           |
| 出雲崎町      | 出雲崎町の第10計画区・第11計画区及び第12計画区   | 令和9年3月31日まで |
| 湯沢町       | 湯沢町の第2020-4計画区及び2024-2計画区  | 令和8年3月31日まで |

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 刈羽村 | 刈羽村の第16-2計画区・第16-3計画区・第16-4計画区・第17-3計画区・第18-1計画区・第18-2計画区・第19-1計画区・第19-2計画区及び第19-3計画区 | ” |
|-----|---|---|

◎新潟県告示第271号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 村上停車場線
- 3 道路の区域

| 区 間           | 新旧の別 | 敷地の幅員        | 延 長       |
|---------------|------|--------------|-----------|
| 村上市大町1539番1から | 新    | 6.5～22.7メートル | 213.2メートル |
| 同市大町1365番3まで  | 旧    | 6.4～22.7メートル | 213.2メートル |

◎新潟県告示第272号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和8年4月3日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
令和8年3月24日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置                | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|--------------------|----------|----------|
| 佐渡市千種1040番1の内、1039 | 5.00     | 24.60    |
| 番1の内               | 5.20     | 14.05    |

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量  
新潟県予算総合管理システム構築業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県総務部財政課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和8年3月13日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社WiseVine  
愛媛県松山市湊町4丁目11-4 A-ONEビル3F
- 5 契約価格  
409,200,000円
- 6 契約方式  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

行政文書及び公文書の公開の実施状況について(公告)

新潟県情報公開条例(平成13年新潟県条例第57号)第29条の規定及び附則第3項の規定によりなお効力を有するとされる新潟県情報公開条例(平成7年新潟県条例第1号)第19条の規定に基づく令和6年度における行政文書及び公文書の公開等の実施状況は、次のとおりである。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

1 行政文書及び公文書の公開請求等の状況

| 区 分  | 受 付 窓 口  |           | 計     |
|------|----------|-----------|-------|
|      | 行政情報センター | 地 域 機 関 等 |       |
| 請 求  | 987      | 1,834     | 2,821 |
| 行政文書 | 985      | 1,829     | 2,814 |
| 公文書  | 2        | 5         | 7     |
| 申 出  | 11       | 11        | 22    |
| 計    | 998      | 1,845     | 2,843 |

2 行政文書及び公文書の公開決定の状況

| 区 分  | 処 理 状 況 |       |       |       |         | 計     |
|------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|
|      | 公 開     | 部分公開  | 非 公 開 |       | 取 下 げ 等 |       |
|      |         |       |       | 不 存 在 |         |       |
| 請 求  | 903     | 1,501 | 274   | 269   | 143     | 2,821 |
| 行政文書 | 900     | 1,501 | 272   | 267   | 141     | 2,814 |
| 公文書  | 3       |       | 2     | 2     | 2       | 7     |
| 申 出  | 3       | 9     | 5     | 5     | 5       | 22    |
| 計    | 906     | 1,510 | 279   | 274   | 148     | 2,843 |

3 行政文書の公開請求の実施機関別内訳及び決定状況

| 実 施 機 関 | 請求件数 | 処 理 状 況 |      |       |       |         |
|---------|------|---------|------|-------|-------|---------|
|         |      | 公 開     | 部分公開 | 非 公 開 |       | 取 下 げ 等 |
|         |      |         |      |       | 不 存 在 |         |
|         |      |         |      |       |       |         |

|          |             |     |       |     |     |     |    |
|----------|-------------|-----|-------|-----|-----|-----|----|
| 知事部局     | 知事政策局       | 10  | 4     | 3   | 1   | 1   | 2  |
|          | 総務部         | 86  | 47    | 29  | 3   | 2   | 7  |
|          | 環境局         | 9   | 3     | 3   | 1   | 1   | 2  |
|          | 防災局         | 10  | 4     | 2   | 1   | 1   | 3  |
|          | 福祉保健部       | 167 | 96    | 12  | 41  | 41  | 18 |
|          | 産業労働部       | 29  | 23    | 4   |     |     | 2  |
|          | 観光文化スポーツ部   | 8   | 4     | 4   |     |     |    |
|          | 農林水産部       | 57  | 29    | 20  |     |     | 8  |
|          | 農地部         | 9   | 8     |     |     |     | 1  |
|          | 土木部         | 294 | 187   | 87  | 2   | 2   | 18 |
|          | 交通政策局       | 16  | 8     | 3   | 1   | 1   | 4  |
|          | 出納局         | 2   | 1     |     |     |     | 1  |
|          | 村上地域振興局     | 124 | 11    | 88  | 22  | 22  | 3  |
|          | 新発田地域振興局    | 162 | 43    | 105 | 10  | 9   | 4  |
|          | 新潟地域振興局     | 203 | 66    | 110 | 22  | 22  | 5  |
|          | 三条地域振興局     | 150 | 32    | 98  | 17  | 17  | 3  |
|          | 長岡地域振興局     | 198 | 62    | 126 | 3   | 3   | 7  |
|          | 魚沼地域振興局     | 118 | 12    | 86  | 19  | 19  | 1  |
|          | 南魚沼地域振興局    | 150 | 36    | 100 | 9   | 9   | 5  |
|          | 十日町地域振興局    | 115 | 10    | 89  | 15  | 15  | 1  |
| 柏崎地域振興局  | 128         | 18  | 77    | 30  | 30  | 3   |    |
| 上越地域振興局  | 156         | 31  | 115   | 5   | 5   | 5   |    |
| 糸魚川地域振興局 | 142         | 20  | 96    | 23  | 23  | 3   |    |
| 佐渡地域振興局  | 148         | 29  | 94    | 21  | 21  | 4   |    |
| 計        | 2,491       | 784 | 1,351 | 246 | 244 | 110 |    |
| その他      | 議会          |     |       |     |     |     |    |
|          | 企業局         | 11  | 7     | 2   | 1   |     | 1  |
|          | 病院局         | 14  | 9     | 5   |     |     |    |
|          | 教育委員会       | 63  | 40    | 14  | 4   | 2   | 5  |
|          | 選挙管理委員会     | 32  | 16    | 11  | 4   | 4   | 1  |
|          | 人事委員会       |     |       |     |     |     |    |
|          | 監査委員        |     |       |     |     |     |    |
|          | 公安委員会       | 6   |       | 1   | 2   | 2   | 3  |
|          | 警察本部        | 194 | 44    | 117 | 15  | 15  | 18 |
|          | 労働委員会       |     |       |     |     |     |    |
|          | 収用委員会       |     |       |     |     |     |    |
|          | 新潟海区漁業調整委員会 | 1   |       |     |     |     | 1  |
|          | 佐渡海区漁業調整委員会 | 1   |       |     |     |     | 1  |
|          | 連合海区漁業調整委員会 | 1   |       |     |     |     | 1  |
|          | 内水面漁場管理委員会  |     |       |     |     |     |    |
|          | 新潟県住宅供給公社   |     |       |     |     |     |    |
| 新潟県立大学   |             |     |       |     |     |     |    |
| 新潟県立看護大学 |             |     |       |     |     |     |    |
| 計        | 323         | 116 | 150   | 26  | 23  | 31  |    |
| 合計       | 2,814       | 900 | 1,501 | 272 | 267 | 141 |    |

4 公文書の公開請求の実施機関別内訳及び決定状況

| 実施機関 | 請求件数 | 処 理 状 況 |      |       |      |
|------|------|---------|------|-------|------|
|      |      | 公 開     | 部分公開 | 非 公 開 | 取下げ等 |
|      |      |         |      | 不 存 在 |      |

|          |             |   |   |   |   |   |
|----------|-------------|---|---|---|---|---|
| 知事部局     | 知事政策局       |   |   |   |   |   |
|          | 総務部         |   |   |   |   |   |
|          | 環境局         | 1 |   | 1 | 1 |   |
|          | 防災局         |   |   |   |   |   |
|          | 福祉保健部       |   |   |   |   |   |
|          | 産業労働部       |   |   |   |   |   |
|          | 観光文化スポーツ部   |   |   |   |   |   |
|          | 農林水産部       |   |   |   |   |   |
|          | 農地部         |   |   |   |   |   |
|          | 土木部         | 1 |   | 1 | 1 |   |
|          | 交通政策局       |   |   |   |   |   |
|          | 出納局         |   |   |   |   |   |
|          | 村上地域振興局     |   |   |   |   |   |
|          | 新発田地域振興局    | 4 | 3 |   |   | 1 |
|          | 新潟地域振興局     |   |   |   |   |   |
|          | 三条地域振興局     | 1 |   |   |   | 1 |
|          | 長岡地域振興局     |   |   |   |   |   |
|          | 魚沼地域振興局     |   |   |   |   |   |
|          | 南魚沼地域振興局    |   |   |   |   |   |
|          | 十日町地域振興局    |   |   |   |   |   |
|          | 柏崎地域振興局     |   |   |   |   |   |
| 上越地域振興局  |             |   |   |   |   |   |
| 糸魚川地域振興局 |             |   |   |   |   |   |
| 佐渡地域振興局  |             |   |   |   |   |   |
| 計        | 7           | 3 | 2 | 2 | 2 |   |
| その他の     | 企業局         |   |   |   |   |   |
|          | 病院局         |   |   |   |   |   |
|          | 教育委員会       |   |   |   |   |   |
|          | 選挙管理委員会     |   |   |   |   |   |
|          | 人事委員会       |   |   |   |   |   |
|          | 監査委員        |   |   |   |   |   |
|          | 労働委員会       |   |   |   |   |   |
|          | 収用委員会       |   |   |   |   |   |
|          | 新潟海区漁業調整委員会 |   |   |   |   |   |
|          | 佐渡海区漁業調整委員会 |   |   |   |   |   |
|          | 連合海区漁業調整委員会 |   |   |   |   |   |
|          | 内水面漁場管理委員会  |   |   |   |   |   |
| 計        |             |   |   |   |   |   |
| 合計       | 7           | 3 | 2 | 2 | 2 |   |

5 公文書の公開申出の実施機関別内訳及び決定状況

| 実施機関  | 申出件数 | 処 理 状 況 |      |       |      |
|-------|------|---------|------|-------|------|
|       |      | 公 開     | 部分公開 | 非 公 開 | 取下げ等 |
| 知事部局  |      |         |      |       |      |
| 知事政策局 |      |         |      |       |      |
| 総務部   | 7    |         | 3    | 2     | 2    |
| 環境局   |      |         |      |       |      |
| 防災局   |      |         |      |       |      |
| 福祉保健部 |      |         |      |       |      |

|                 |                       |    |   |   |   |   |   |
|-----------------|-----------------------|----|---|---|---|---|---|
|                 | 産 業 労 働 部             |    |   |   |   |   |   |
|                 | 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部     |    |   |   |   |   |   |
|                 | 農 林 水 産 部             |    |   |   |   |   |   |
|                 | 農 地 部                 |    |   |   |   |   |   |
|                 | 土 木 部                 | 3  |   | 2 | 1 | 1 |   |
|                 | 交 通 政 策 局             |    |   |   |   |   |   |
|                 | 出 納 局                 |    |   |   |   |   |   |
|                 | 村 上 地 域 振 興 局         | 1  |   |   |   |   | 1 |
|                 | 新 発 田 地 域 振 興 局       | 1  |   |   |   |   | 1 |
|                 | 新 潟 地 域 振 興 局         | 2  | 2 |   |   |   |   |
|                 | 三 条 地 域 振 興 局         | 3  |   | 2 |   |   | 1 |
|                 | 長 岡 地 域 振 興 局         |    |   |   |   |   |   |
|                 | 魚 沼 地 域 振 興 局         |    |   |   |   |   |   |
|                 | 南 魚 沼 地 域 振 興 局       |    |   |   |   |   |   |
|                 | 十 日 町 地 域 振 興 局       |    |   |   |   |   |   |
|                 | 柏 崎 地 域 振 興 局         |    |   |   |   |   |   |
|                 | 上 越 地 域 振 興 局         | 2  | 1 | 1 |   |   |   |
|                 | 糸 魚 川 地 域 振 興 局       |    |   |   |   |   |   |
|                 | 佐 渡 地 域 振 興 局         |    |   |   |   |   |   |
|                 | 計                     | 19 | 3 | 8 | 3 | 3 | 5 |
| そ<br>の<br>他     | 企 業 局                 |    |   |   |   |   |   |
|                 | 病 院 局                 | 2  |   | 1 | 1 | 1 |   |
|                 | 教 育 委 員 会             | 1  |   |   | 1 | 1 |   |
|                 | 選 挙 管 理 委 員 会         |    |   |   |   |   |   |
|                 | 人 事 委 員 会             |    |   |   |   |   |   |
|                 | 監 査 委 員               |    |   |   |   |   |   |
|                 | 労 働 委 員 会             |    |   |   |   |   |   |
|                 | 収 用 委 員 会             |    |   |   |   |   |   |
|                 | 新 潟 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 |    |   |   |   |   |   |
|                 | 佐 渡 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 |    |   |   |   |   |   |
|                 | 連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 |    |   |   |   |   |   |
|                 | 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会   |    |   |   |   |   |   |
|                 | 新 潟 県 住 宅 供 給 公 社     |    |   |   |   |   |   |
|                 | 新 潟 県 立 大 学           |    |   |   |   |   |   |
| 新 潟 県 立 看 護 大 学 |                       |    |   |   |   |   |   |
| 計               | 3                     |    | 1 | 2 | 2 |   |   |
| 合 計             | 22                    | 3  | 9 | 5 | 5 | 5 |   |

6 不服申立ての件数及び決定・裁決状況

| 不服申立件数       |           | 決 定 ・ 裁 決 状 況 |         |     |     | 取 下 げ | 検 討 中 |
|--------------|-----------|---------------|---------|-----|-----|-------|-------|
| 前年度からの審理継続件数 | 本年度不服申立件数 | 認 容           | 一 部 認 容 | 棄 却 | 却 下 |       |       |
| 3            | 11        |               |         | 2   |     |       | 12    |

7 行政情報センター等における情報提供件数

| 区 分      | 資 料 閲 覧 | 相 談 ・ 案 内 | 合 計 |
|----------|---------|-----------|-----|
| 行政情報センター | 986     |           | 986 |

|             |       |    |       |
|-------------|-------|----|-------|
| 県民サービスセンター等 | 419   | 23 | 442   |
| 計           | 1,405 | 23 | 1,428 |

個人情報保護の運用状況について（公告）

新潟県個人情報保護事務取扱要綱第11の規定に基づく令和6年度における保有個人情報の開示等の運用状況は、次のとおりである。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

1 個人情報ファイル簿の作成状況（令和7年3月末日現在）

| 実施機関         |           | 件数       |          | 実施機関        |             | 件数       |          |
|--------------|-----------|----------|----------|-------------|-------------|----------|----------|
|              |           | 1,000人以上 | 1,000人未満 |             |             | 1,000人以上 | 1,000人未満 |
| 知事<br>部<br>局 | 知事政策局     | 14       | 28       | そ<br>の<br>他 | 企業局         |          |          |
|              | 総務部       | 33       | 61       |             | 病院局         | 48       | 19       |
|              | 環境局       | 12       | 95       |             | 教育委員会       | 251      | 1,107    |
|              | 防災局       | 15       | 26       |             | 選挙管理委員会     |          | 8        |
|              | 福祉保健部     | 100      | 236      |             | 人事委員会       |          |          |
|              | 産業労働部     | 21       | 116      |             | 監査委員        |          | 3        |
|              | 観光文化スポーツ部 | 6        | 33       |             | 公安委員会       |          | 3        |
|              | 農林水産部     | 60       | 208      |             | 警察本部        | 30       | 34       |
|              | 農地部       | 3        | 22       |             | 労働委員会       |          |          |
|              | 土木部       | 25       | 69       |             | 収用委員会       |          |          |
|              | 交通政策局     |          | 6        |             | 新潟海区漁業調整委員会 |          | 1        |
|              | 出納局       | 7        | 10       |             | 佐渡海区漁業調整委員会 |          |          |
|              | 村上地域振興局   | 6        | 20       |             | 連合海区漁業調整委員会 |          |          |
|              | 新発田地域振興局  | 7        | 40       |             | 内水面漁場管理委員会  |          |          |
|              | 新潟地域振興局   | 14       | 83       |             | 新潟県立大学      |          |          |
|              | 三条地域振興局   | 6        | 36       |             | 新潟県立看護大学    |          |          |
|              | 長岡地域振興局   | 13       | 94       |             |             |          |          |
|              | 魚沼地域振興局   | 1        | 69       |             |             |          |          |
|              | 南魚沼地域振興局  | 12       | 81       |             |             |          |          |
|              | 十日町地域振興局  | 4        | 30       |             |             |          |          |
|              | 柏崎地域振興局   | 4        | 13       |             |             |          |          |
|              | 上越地域振興局   | 22       | 123      |             |             |          |          |
|              | 糸魚川地域振興局  | 4        | 17       |             |             |          |          |
|              | 佐渡地域振興局   | 3        | 23       |             |             |          |          |
| 計            | 392       | 1,539    | 計        | 329         | 1,175       |          |          |
| 合            |           |          |          | 計           | 721         | 2,714    |          |

2 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況

- (1) 提案募集の対象となった個人情報ファイルの件数  
62件
- (2) 提案の件数  
なし

3 保有個人情報の開示請求等の状況

|    |      |   |
|----|------|---|
| 区分 | 受付窓口 | 計 |
|----|------|---|

|        |          |       |     |
|--------|----------|-------|-----|
|        | 行政情報センター | 地域機関等 |     |
| 開示請求   | 151      | 20    | 171 |
| 訂正請求   | 2        |       | 2   |
| 利用停止請求 |          |       |     |
| 計      | 153      | 20    | 173 |

4 保有個人情報の開示請求等の実施機関別内訳及び処理状況

(1) 開示請求

| 実施機関                  | 請求件数                  | 処 理 状 況 |      |       |      |   |
|-----------------------|-----------------------|---------|------|-------|------|---|
|                       |                       | 開 示     | 部分開示 | 不 開 示 | 取下げ等 |   |
| 知 事 部 局               | 知 事 政 策 局             | 6       | 4    |       | 2    |   |
|                       | 総 務 部                 | 11      | 8    | 1     | 1    | 1 |
|                       | 環 境 局                 |         |      |       |      |   |
|                       | 防 災 局                 |         |      |       |      |   |
|                       | 福 祉 保 健 部             | 28      | 1    | 26    |      | 1 |
|                       | 産 業 労 働 部             |         |      |       |      |   |
|                       | 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部     |         |      |       |      |   |
|                       | 農 林 水 産 部             |         |      |       |      |   |
|                       | 農 地 部                 |         |      |       |      |   |
|                       | 土 木 部                 | 1       |      | 1     |      |   |
|                       | 交 通 政 策 局             |         |      |       |      |   |
|                       | 出 納 局                 |         |      |       |      |   |
|                       | 村 上 地 域 振 興 局         |         |      |       |      |   |
|                       | 新 発 田 地 域 振 興 局       | 3       |      | 2     | 1    |   |
|                       | 新 潟 地 域 振 興 局         |         |      |       |      |   |
|                       | 三 条 地 域 振 興 局         |         |      |       |      |   |
|                       | 長 岡 地 域 振 興 局         | 2       |      | 2     |      |   |
|                       | 魚 沼 地 域 振 興 局         | 6       | 2    | 4     |      |   |
|                       | 南 魚 沼 地 域 振 興 局       | 4       | 1    | 3     |      |   |
|                       | 計                     | 61      | 16   | 39    | 4    | 2 |
| そ の 他                 | 企 業 局                 |         |      |       |      |   |
|                       | 病 院 局                 | 1       |      | 1     |      |   |
|                       | 教 育 委 員 会             | 13      |      | 13    |      |   |
|                       | 選 挙 管 理 委 員 会         |         |      |       |      |   |
|                       | 人 事 委 員 会             |         |      |       |      |   |
|                       | 監 査 委 員 会             |         |      |       |      |   |
|                       | 公 安 委 員 会             |         |      |       |      |   |
|                       | 警 察 本 部               | 96      | 3    | 82    | 10   | 1 |
|                       | 労 働 委 員 会             |         |      |       |      |   |
|                       | 収 用 委 員 会             |         |      |       |      |   |
|                       | 新 潟 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 |         |      |       |      |   |
|                       | 佐 渡 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 |         |      |       |      |   |
| 連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 |                       |         |      |       |      |   |

|            |     |    |     |    |   |
|------------|-----|----|-----|----|---|
| 内水面漁場管理委員会 |     |    |     |    |   |
| 新潟県住宅供給公社  |     |    |     |    |   |
| 新潟県立大学     |     |    |     |    |   |
| 新潟県立看護大学   |     |    |     |    |   |
| 計          | 110 | 3  | 96  | 10 | 1 |
| 合計         | 171 | 19 | 135 | 14 | 3 |

(2) 試験結果等情報提供実施状況

| 実施機関     | 件数  |
|----------|-----|
| 知事       | 57  |
| 企業局      |     |
| 病院局      | 36  |
| 教育委員会    | 25  |
| 人事委員会    |     |
| 新潟県立看護大学 | 43  |
| 合計       | 161 |

(3) 訂正請求

| 番号 | 訂正請求年月日    | 請求者   | 保有個人情報の内容         | 担当課(課・所) | 決定内容 | 備考              |
|----|------------|-------|-------------------|----------|------|-----------------|
| 1  | 令和6年10月8日  | 法定代理人 | 開示請求者の子のいじめに関する文書 | 教育委員会    | 部分訂正 | (令和6年7月29日開示請求) |
| 2  | 令和6年11月25日 | 本人    | 開示請求者の子のいじめに関する文書 | 教育委員会    | 部分訂正 | (令和6年7月29日開示請求) |

(4) 利用停止請求

なし

5 不服申立ての件数及び決定・裁決状況

| 不服申立件数       |           | 決定・裁決状況 |      |    |    | 取下げ | 検討中 |
|--------------|-----------|---------|------|----|----|-----|-----|
| 前年度からの審理継続件数 | 本年度不服申立件数 | 認容      | 一部認容 | 棄却 | 却下 |     |     |
| 2            | 4         |         |      | 1  | 1  | 1   | 3   |

工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の開催について（公告）

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり開催する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

1 講習の期日及び場所

| 講習区分     | 講習期日      | 講習会場            |
|----------|-----------|-----------------|
| 特殊消防用設備等 | 7月15日（水）  | 新潟ユニゾンプラザ       |
| 消火設備     | 7月22日（水）  | 新潟ユニゾンプラザ       |
|          | 11月17日（火） | 長岡産業交流会館（ハイブ長岡） |
|          | 11月25日（水） | 新潟ユニゾンプラザ       |
| 警報設備     | 7月16日（木）  | 新潟ユニゾンプラザ       |
|          | 7月23日（木）  | 新潟ユニゾンプラザ       |
|          | 11月12日（木） | 上越テクノスクール       |
|          | 11月18日（水） | 長岡産業交流会館（ハイブ長岡） |
| 避難設備・消火器 | 11月26日（木） | 新潟ユニゾンプラザ       |
|          | 7月24日（金）  | 新潟ユニゾンプラザ       |
|          | 11月13日（金） | 上越テクノスクール       |
|          | 11月19日（木） | 長岡産業交流会館（ハイブ長岡） |
|          | 11月27日（金） | 新潟ユニゾンプラザ       |

2 講習区分及び講習の対象となる消防設備士の種類

| 講習区分     | 講習の対象となる消防設備士の種類                       |
|----------|--|
| 特殊消防用設備等 | 甲種特類                                   |
| 消火設備     | 甲種第1類、甲種第2類、甲種第3類<br>乙種第1類、乙種第2類、乙種第3類 |
| 警報設備     | 甲種第4類、乙種第4類、乙種第7類                      |
| 避難設備・消火器 | 甲種第5類、乙種第5類、乙種第6類                      |

3 講習科目及び講習時間

| 講習科目                                | 講習時間   |
|-------------------------------------|--------|
| (1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項 | 2時間30分 |
| (2) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項         | 4時間    |
| (3) 効果測定                            | 30分程度  |

4 受講申請手続

(1) 受付期間

①7月講習

令和8年6月8日（月）から令和8年6月16日（火）まで

②11月講習

令和8年8月31日（月）から令和8年9月8日（火）まで

(2) 受付場所

新潟市中央区新光町10番地3 技術士センタービルⅡ2階 一般財団法人新潟県消防設備協会

(3) 受講手数料

7,000円（記入式納付書の納付済証を受講申請書の手数料欄に貼付すること。）

5 その他

(1) 受講案内書及び受講申請書配布場所

一般財団法人新潟県消防設備協会、新潟県防災局消防課、県内消防本部及び消防署

(2) 問い合わせ先

一般財団法人新潟県消防設備協会 電話番号 025-284-2420

危険物の取扱作業の保安に関する講習会の開催について（公告）

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり

開催する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

### 1 講習の期日及び場所

| 開催地等  | 講習会場等                 | 講習種別                | 講習期日                                  |
|-------|-----------------------|---------------------|---------------------------------------|
| 新潟市   | 新潟テルサ                 | 一般                  | 令和8年6月10日(水)                          |
| 新発田市  | 新発田市民文化会館             | 一般                  | 令和8年6月18日(木)                          |
| 長岡市   | 長岡リリックホール             | 一般                  | 令和8年6月23日(火)                          |
| 佐渡市   | 佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡)  | 一般                  | 令和8年6月24日(水)<br>令和8年6月25日(木)          |
| 上越市   | リージョンプラザ上越            | 一般                  | 令和8年7月9日(木)<br>令和8年7月10日(金)           |
| 三条市   | 三条市体育文化会館             | 一般                  | 令和8年7月28日(火)                          |
| 十日町市  | クロステン(十日町地域地場産振興センター) | 一般                  | 令和8年8月19日(水)                          |
| 南魚沼市  | コミュニティーホールさわらび        | 一般                  | 令和8年8月20日(木)                          |
| 新潟市   | 新潟テルサ                 | 一般                  | 令和8年8月26日(水)                          |
| 柏崎市   | 柏崎市文化会館アルフォーレ         | 一般                  | 令和8年9月10日(木)                          |
| 上越市   | 高田城址公園オーレンプラザ         | 一般                  | 令和8年9月14日(月)                          |
| 糸魚川市  | 青海総合文化会館(きらら青海)       | 一般                  | 令和8年9月15日(火)                          |
| 小千谷市  | 小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや  | 一般                  | 令和8年9月29日(火)                          |
| 村上市   | 村上市教育情報センター           | 一般                  | 令和8年10月6日(火)                          |
| 長岡市   | 長岡リリックホール             | 一般                  | 令和8年10月19日(月)                         |
| 新発田市  | 新発田市民文化会館             | 一般                  | 令和8年10月27日(火)                         |
| 新潟市   | 新潟テルサ                 | 一般                  | 令和8年11月11日(水)                         |
| オンライン | 上期                    | 一般、給油取扱所、<br>コンビナート | 令和8年5月11日(月)～<br>8月31日(月)の任意日         |
| オンライン | 下期                    | 一般、給油取扱所、<br>コンビナート | 令和8年10月1日(木)～<br>令和9年1月31日(日)の<br>任意日 |

### 2 講習の対象者

危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが、受講を希望する危険物取扱者とする。

### 3 講習時間等

#### (1) 会場受講

受付時間 午前の講習の場合は、8時45分から

午後の講習の場合は、12時45分から

講習時間 午前の講習の場合は、9時30分から12時30分まで

午後の講習の場合は、13時30分から16時30分まで

#### (2) オンライン受講

講習期日の任意時

### 4 受講申請受付期間

(1) 講習期日が6月10日(水)のときは、令和8年4月27日(月)から5月18日(月)まで

(2) 講習期日が6月18日(木)のときは、令和8年5月18日(月)から6月1日(月)まで

(3) 講習期日が6月23日(火)から25日(木)のときは、令和8年5月25日(月)から6月8日(月)まで

(4) 講習期日が7月9日(木)、10日(金)のときは、令和8年6月8日(月)から22日(月)まで

(5) 講習期日が7月28日(火)のときは、令和8年6月29日(月)から7月13日(月)まで

(6) 講習期日が8月19日(水)、20日(木)のときは、令和8年7月21日(火)から8月4日(火)まで

(7) 講習期日が8月26日(水)のときは、令和8年7月27日(月)から8月10日(月)まで

(8) 講習期日が9月10日(木)のときは、令和8年8月3日(月)から24日(月)まで

(9) 講習期日が9月14日(月)、15日(火)のときは、令和8年8月17日(月)から31日(月)まで

- (10) 講習期日が9月29日(火)のときは、令和8年8月31日(月)から9月14日(月)まで
- (11) 講習期日が10月6日(火)のときは、令和8年9月7日(月)から24日(木)まで
- (12) 講習期日が10月19日(月)のときは、令和8年9月14日(月)から10月5日(月)まで
- (13) 講習期日が10月27日(火)のときは、令和8年9月28日(月)から10月13日(火)まで
- (14) 講習期日が11月11日(水)のときは、令和8年10月13日(火)から26日(月)まで
- (15) オンライン上期は、令和8年5月11日(月)から8月31日(月)まで
- (16) オンライン下期は、令和8年10月1日(木)から令和9年1月31日(日)まで

なお、(15)、(16)においては、申請から受講可能となるまで一定の期間を要すること、受講可能期間が定められていることに留意すること。

#### 5 受講申込先

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル内  
郵便番号950-0965 電話番号025-285-3490  
公益財団法人新潟県危険物安全協会

#### 6 受講手数料

5,300円

#### 7 その他

この講習についての照会は、公益財団法人新潟県危険物安全協会(電話番号025-285-3490)へ行うこと。

---

### 調理師試験の実施について(公告)

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第1項の規定により、令和8年度新潟県調理師試験を次のとおり実施する。

なお、試験に関する事務は、調理師法第3条の2第2項の規定により、公益社団法人調理技術技能センターに行わせる。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

#### 1 試験日時

##### (1) 本試験

令和8年10月31日(土) 午後1時30分から3時30分まで  
ただし、午後1時までに指定の座席へ着席すること。

##### (2) 再試験

災害等、やむを得ない事情により試験を延期する場合、再試験を実施する。  
令和8年12月12日(土) 午後1時30分から3時30分まで  
ただし、午後1時までに指定の座席へ着席すること。

#### 2 本試験の場所

朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター(新潟市中央区万代島6-1)

#### 3 試験科目

公衆衛生学、食品学、栄養学、食品衛生学、調理理論、食文化概論

#### 4 受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校卒業以上の者)又は調理師法附則第3項の規定に該当する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で厚生労働省令の定めるものにおいて、2年以上、調理業務に従事した者。

なお、正規職員以外(パート・アルバイト等)であっても、週4日かつ1日6時間以上又は週5日かつ1日5時間以上の勤務(実働)を原則とし、反復継続的に調理業務に従事している場合は、当該雇用形態で勤務していた期間を調理業務に従事した期間としてみなすことができるものとする。

#### 5 提出書類

##### (1) 受験申請書

##### (2) 受験票・写真台帳

##### (3) 受験手数料の領収証書

##### (4) 受験票送付用封筒

##### (5) 調理業務従事証明書

##### (6) 印鑑登録証明書又は印鑑証明書(該当者のみ)

- (7) 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）等（該当者のみ）（発行後6ヶ月以内のもの）
- (8) 国籍等表示のある住民票（外国籍の方のみ）（発行後6ヶ月以内のもの）
- (9) 学力認定書（次の者のみ）
- ・学校教育法による各種学校として認可されている外国人学校（朝鮮学校やインターナショナルスクール等）の卒業者
  - ・外国における学校教育が9年未満の課程の卒業者
- 上記(1)～(5)については、公益社団法人調理技術技能センターが定める様式を使用すること。
- なお、平成30年度以降に新潟県調理師試験を申し込んだ者については、その際に交付された受験票を提出することにより、上記(6)、(7)及び(9)の提出を省略することができる。過去の受験票を紛失した場合は、本人確認のできる公的証明書（運転免許証・健康保険証等）のコピーを提出すること。
- 6 受験手数料
- (1) 受験手数料は、6,400円を受験申請書類に同封されている払込取扱票にて支払い後、金融機関の領収印が押印された領収証書を受験票の裏面に貼付すること。
- (2) 受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても受験手数料を返還しない。
- 7 受験申請に関する書類の受付期間及び提出先
- (1) 一般郵送受付
- 申請用封筒に提出書類一式を封入の上、「簡易書留」で郵送すること。
- ア 受付期間
- 令和8年5月7日（木）から6月3日（水）まで（当日消印有効）
- イ 提出先
- 公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当  
（〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-4-1 内山ビル2階）
- 8 合格者の発表
- 令和8年12月18日（金）
- 9 その他
- 受験手続に関する問い合わせは、公益社団法人調理技術技能センター（03-3667-1815）へ行うこと。

#### 大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
- 名称 原信マーケットシティ新保  
所在地 長岡市新保6丁目113番 外  
設置者 株式会社原信 他1者
- 2 変更事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地2 他1者  
（変更後）株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番地17 他1者
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中興野18番地2 他3者  
（変更後）株式会社原信 代表取締役 原 和彦 新潟県長岡市中之島1993番地17 他2者
- 3 変更年月日
- (1) 令和6年10月1日 他  
(2) 令和6年10月1日 他
- 4 変更理由
- (1) 建物設置者の住所・代表者の変更のため

(2) 小売業者の住所・代表者の変更並びに小売業者の退店のため

- 5 届出年月日  
令和8年3月9日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
令和8年4月3日から令和8年8月3日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 コンパスタウン新発田舟入  
所在地 新潟県新発田市舟入町3丁目1009番地  
設置者 三菱HCキャピタル株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名)に関する届出  
公告日 令和7年11月7日
- 3 意見の概要
  - (1) 新発田市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和8年4月3日から令和8年5月3日まで

#### 大規模小売店舗の廃止について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者(廃止前のもの)  
名 称 原信春日新田店  
所在地 上越市春日新田2丁目2116-1 外  
設置者 株式会社原信
- 2 店舗面積の合計  
(変更前) 2,064平方メートル  
(変更後) 0平方メートル
- 3 廃止(大規模小売店舗立地法第3条第1項に定める基準面積以下)となる年月日  
令和元年11月17日
- 4 廃止しようとする理由

閉店のため

5 届出年月日

令和8年3月9日

### 職業訓練指導員試験の実施について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験（実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者が対象）を次のとおり実施する。

令和8年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

#### 1 試験を実施する職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「施行規則」という。）別表第11に掲げる全ての免許職種

#### 2 試験の科目

実技試験及び学科試験（指導方法、系基礎学科及び専攻学科）

#### 3 試験の免除

(1) 実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者（以下「全免除者」という。）及び免除の範囲は、新潟県ホームページに掲載する。

(2) 全免除者による受験申請は、令和8年4月3日（金）から通年で受け付けることとする。また、全免除者で新潟県在住の者については、受験申請と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。

#### 4 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者であって、施行規則第46条の規定により、実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者とする。

ア 職業能力開発促進法第44条第1項の技能検定に合格した者

イ 施行規則第45条の2第2項及び第3項に規定する者

(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、職業訓練指導員試験を受けることができない。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者

イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消の日から2年を経過しない者

#### 5 受験手続

電子申請（インターネットによる申込み）又は書面申請のいずれかの方法で申請すること。

##### (1) 電子申請

新潟県電子申請システムにおいて、申し込むこと。試験の申込みに必要な書類は、電子申請の際に電子データを添付又は郵送により提出すること。

##### (2) 書面申請

受験申込書に必要な書類を添付の上、8の提出先まで持参又は郵送により提出すること。

#### 6 試験の申込みに必要な書類

受験申込書、履歴書、受験資格及び免除資格を証する書類（技能検定合格証書の写し、資格免許証等の写し等）、写真1枚（45mm×35mmの大きさで申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像）

#### 7 受験手数料

受験手数料は、不要とする。

#### 8 郵送書類がある場合の提出先

郵便番号950-8570（新潟県庁専用郵便番号）

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働部雇用能力開発課 指導係

なお、郵送の場合は封書に「指導員試験受験申込書（全免除）在中」と朱書きし、必ず簡易書留とすること。

#### 9 申請書類の受付期間

令和8年4月3日（金）から令和9年3月31日（水）まで

#### 10 全免除者の受験手続

全免除者の受験手続は、令和8年4月3日（金）から通年で行うことが可能であり、新潟県在住の者については、受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。この場合において、全免除者は、6の書類と併せて、職業訓練指導員免許申請書（以下「免許申請書」という。）を提出するものとする。

また、免許申請書を提出する場合は、併せて免許交付手数料を納付すること。手数料の納付は、記入式納付

書又は電子決済（クレジットカード、Pay-easy（インターネットバンキング、ATMでの支払い））のいずれかにより行うこと。記入式納付書で納付した場合は、納付済証を免許申請書に貼付するものとする。

※ 職業訓練指導員免許交付手数料 1件につき2,300円

11 合格発表

全免除者の合格発表は、本人あてのみ通知する。

12 その他

(1) 通常の令和8年度職業訓練指導員試験の実施については、別途公告を行う。

(2) 試験について不明な点は、下記に問い合わせること。

産業労働部雇用能力開発課指導係

電話番号 025-280-5262

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第37号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により少年指導委員に委嘱した者の氏名、連絡先及び活動区域は、次のとおりである。

令和8年4月3日

新潟県公安委員会

委員長 櫻井 香子

| 氏名   | 連絡先          | 活動区域         | 委嘱期間                       |
|--|--------------|--------------|----------------------------|
| 青木 洋子<br>小林 よし子<br>鈴木 美恵子<br>大澤 眞千子<br>仲村 幸男<br>市川 和弥<br>三井田 哲弥<br>丸山 洋一<br>日野浦 律子 | 新潟中央警察署生活安全課 | 新潟中央警察署の管轄区域 | 令和8年4月1日から<br>令和10年3月31日まで |
| 後藤 イネ子<br>齋藤 素子<br>細野 渡<br>佐々木 博幸<br>石田 孝<br>大野 朱美<br>大竹 るり子<br>齋藤 謙三<br>青木 広美     | 新潟東警察署生活安全課  | 新潟東警察署の管轄区域  |                            |
| 青柳 和洋<br>植木 洋<br>原澤 秀明<br>源川 宗城<br>藤崎 英人<br>南雲 貴広                                  | 新潟西警察署生活安全課  | 新潟西警察署の管轄区域  |                            |
| 横木 春三<br>高地 秀子<br>佐々木 隆子   | 江南警察署生活安全課   | 江南警察署の管轄区域   |                            |
| 佐藤 美加<br>國兼 健治   | 新潟北警察署生活安全課  | 新潟北警察署の管轄区域  |                            |

|                                  |              |             |
|----------------------------------|--------------|-------------|
| 高橋 麻未                            |              |             |
| 武田 聡<br>土屋 孝司                    | 秋葉警察署生活安全課   | 秋葉警察署の管轄区域  |
| 小嶋 ノリ<br>和泉 徹                    | 新潟南警察署生活安全課  | 新潟南警察署の管轄区域 |
| 五十嵐 浩文<br>鈴木 一生<br>山賀 和之         | 西蒲警察署生活安全課   | 西蒲警察署の管轄区域  |
| 磯部 傑<br>水野谷 理恵                   | 村上警察署生活安全課   | 村上警察署の管轄区域  |
| 武田 隆<br>小沼 一久<br>井上 喜美子<br>桐生 博之 | 新発田警察署生活安全課  | 新発田警察署の管轄区域 |
| 神田 雄一                            | 阿賀野警察署生活安全課  | 阿賀野警察署の管轄区域 |
| 佐藤 元美<br>庄司 博一                   | 津川警察署刑事生活安全課 | 津川警察署の管轄区域  |
| 亀山 照久<br>木津 勝則                   | 五泉警察署生活安全課   | 五泉警察署の管轄区域  |
| 川瀬 良子<br>田野 温子                   | 燕警察署生活安全課    | 燕警察署の管轄区域   |
| 飯塚 耕一<br>関 博市<br>今井 寛            | 三条警察署生活安全課   | 三条警察署の管轄区域  |
| 番場 綾子                            | 加茂警察署生活安全課   | 加茂警察署の管轄区域  |
| 神保 千春<br>小林 雅俊                   | 長岡警察署生活安全課   | 長岡警察署の管轄区域  |
| 若杉 則行<br>島 明彦                    | 見附警察署生活安全課   | 見附警察署の管轄区域  |
| 山崎 順市<br>山田 秀和                   | 与板警察署生活安全課   | 与板警察署の管轄区域  |
| 渡部 透                             | 小千谷警察署生活安全課  | 小千谷警察署の管轄区域 |
| 今井 裕子<br>渡邊 喜美代                  | 小出警察署生活安全課   | 小出警察署の管轄区域  |
| 佐藤 茂美                            | 十日町警察署生活安全課  | 十日町警察署の管轄区域 |
| 高橋 幸伸<br>松原 美鈴<br>星野 栄子          | 南魚沼警察署生活安全課  | 南魚沼警察署の管轄区域 |
| 内田 博志<br>竹内 義光<br>竹田 禎広<br>河井 正伴 | 上越警察署生活安全課   | 上越警察署の管轄区域  |
| 齋藤 明美<br>羽藤 光治<br>金子 敏之<br>稲葉 勝則 | 佐渡警察署生活安全課   | 佐渡警察署の管轄区域  |